

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月7日

【会社名】 トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビーブイ
(Toyota Motor Finance (Netherlands) B.V.)

【代表者の役職氏名】 執行取締役
(Managing Director)
平 山 偉 之
(Yoriyuki Hirayama)

【本店の所在の場所】 オランダ王国 1077 XV アムステルダム市
ザイドプライン 90、ワールド・トレード・センター・
アムステルダム タワーH レベル10
(World Trade Center Amsterdam, Tower H, Level 10
Zuidplein 90, 1077 XV Amsterdam, The Netherlands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 広 瀬 卓 生
弁護士 吉 井 一 浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 西 村 綱 木
弁護士 山 本 真 裕

【連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目2番7号 赤坂Kタワー
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-5823
03-6888-5877

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1 【提出理由】

トヨタ モーター ファイナンス (ネザーランズ) ビー・ブイ (以下「当社」という。) は、2016年10月6日開催の執行取締役会において、監査公認会計士等の異動について決議したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書をここに提出する。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

新たに就任する監査公認会計士等の名称

デロイト・オーディット・ソシエテ・ア・レスポンサビリテ・リミテ (以下「デロイト (ルクセンブルク)」という。)

(2) 当該異動の年月日

2016年10月11日 (予定)

(3) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、2015年7月29日付で、デロイト・アカウンタンツ・ビー・ブイ (以下「デロイト (オランダ)」という。) を、2015年4月1日に開始する事業年度 (以下「2016年3月期」という。) 以降の当社の監査人として任命した。かかる任命に基づき、デロイト (オランダ) は、2016年3月期に係る当社の財務書類の監査を行い、監査報告書を作成した。当社が、2016年8月25日付で提出した、当社の2016年3月期に係る有価証券報告書 (以下「2016年3月期有価証券報告書」という。) には、デロイト (オランダ) が作成した監査報告書が添付されている。

今般、デロイト (オランダ) が、日本において外国監査法人等 (金融商品取引法第193条の2第2項第1号に規定する「外国監査法人等」をいう。以下同じ。) に該当するための公認会計士法に基づく届出 (以下「外国監査法人等届出」という。) を行っていなかったことが判明した。その結果、2016年3月期有価証券報告書に添付されたデロイト (オランダ) の監査報告書は、外国監査法人等による監査証明とは認められない状態となっている。

かかる状況に対応するため、当社は、デロイト (オランダ) が外国監査法人等届出を行う意思がない旨を確認の上、外国監査法人等に該当するデロイト (ルクセンブルク) を新たに監査人に任命することを決定した。デロイト (ルクセンブルク) は、当社を監査証明業務に相当すると認められる業務を行うこととなる外国会社等に追加するため、外国監査法人等届出に係る変更届出を行う予定である。

デロイト (ルクセンブルク) は、今後、2016年3月期に係る当社の財務書類の監査を行い、監査報告書を当社に提出する予定である。当社は、かかる監査報告書の受領後、2016年3月期有価証券報告書に対する訂正報告書を提出し、監査報告書の差し替えを行うとともに、監査人の変更に伴って必要となる事実的記載の訂正を行うことを予定している。

以上